

受付窓口でマイナンバーを確認します

各保健福祉事務所で申請を行う際に、以下の㉞又は㉟の方法でマイナンバーの確認を行います。あらかじめ、必要な書類を準備してください。

㉞ 申請者本人が持参する場合



…以下の①または②のいずれかを提示してください

- ① (1) 申請者本人の「通知カード」 又は 「個人番号付きの住民票」
+
(2) 申請者本人の運転免許証、パスポート、障害者手帳など(※)

※ (2)の書類がない場合は保険証、年金手帳、児童扶養手当証書等を2つ以上御準備ください。



通知カードのみほん⇒
平成27年末頃にご自宅に届いているものです。

② 申請者本人の「個人番号カード」

個人番号カードのみほん⇒

通知カードについている申請書で無料で交付されるものです。一枚で本人確認と個人番号の確認ができます。



※ 郵送で提出する場合は、①又は②の写しを添付してください。

㉟ 申請者本人以外(代理人)が持参する場合

…以下の(1)～(3)を提示してください



- (1) 申請者本人から代理人への委任状、又は、申請者本人の健康保険証(※)
(2) 代理人の「個人番号カード」や運転免許証、パスポートなどから1種類
(3) 申請者本人の「通知カード」の写しや「個人番号カード」の写し、個人番号付きの住民票などから1種類

※ 委任状の様式は、各保健福祉事務所に備え付けています

※申請者等の意向により、申請書に申請者がマイナンバーを記入した上で、施設等の職員が、申請者の使用者として申請書の提出をする場合は、申請者本人以外(代理人)がマイナンバーを見ることのないよう、申請書などを封筒に入れる等の措置をした上での提出が必要です。この場合、委任状等は不要です。なお、施設等の職員は、申請者に代わって申請書等にマイナンバーを記載することはできません。